

御宿

O N J U K U

平成13年

5月

2001 第453号
千葉県御宿町役場



地域にいきる消防魂

— 町消防団統一訓練 —



支え合う 地域防災

北海道・有珠山の噴火から二年が経過しました。この噴火により、建物等の被害は大きかったものの、火山情報がいち早く発表され、住民が迅速に避難したことで、死傷者・負傷者を出すことはありませんでした。

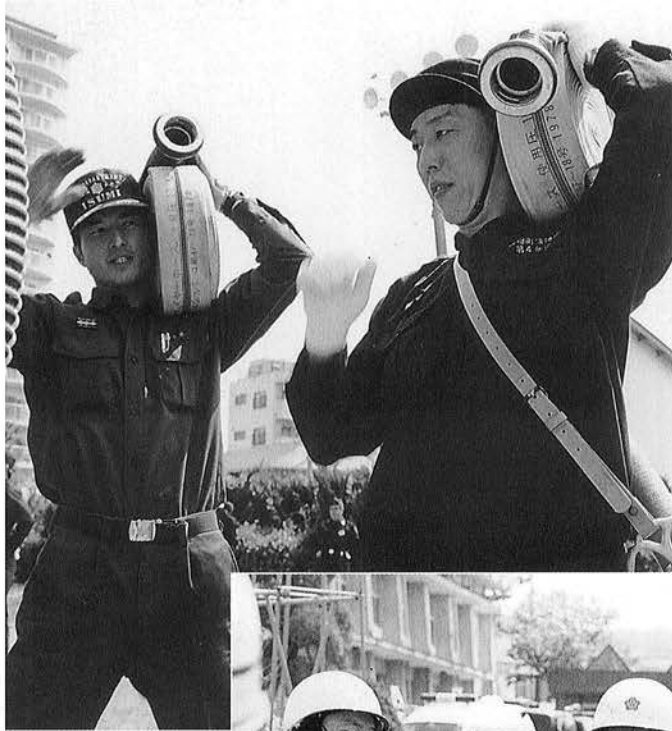
当町においても、災害等に備え、緊急時に情報を伝える防災無線戸別受信機購入のほか、消防施設整備の充実、さらに、地域住民の自主防災組織の発足・育成等を推進しています。

また、町消防団においては、試運転や防災・防火訓練、年末夜警の実施など、「災害から町を守る」使命感を持って、積極的な活動を行っています。

今回は、五月六日に須賀多目的広場で行われた消防団統一訓練の様子をご紹介します。



支え合う 地域防災



統一訓練では、基本的な動作を中心に行い、講師の方や先輩方の熱心な指導が、あちらこちらで見うけられます



災害に強い 充実した防災体制を

御宿町消防団は、昭和三十年五月に発足。現在、一本部、八分団で構成されており、自営業や会社員、公務員など、様々な職種の人々が、消防団員として防災・防火活動等を行っています。

消防団統一訓練では、夷隅広域消防御宿分署から講師の方々を招き、ホースの持ち方

や消防機械機具の使い方など、一連の動作方法の指導を受け、各団員も真剣な表情で、操法訓練に取り組んでいました。

消防操法大会に向けた 厳しい訓練

六月二十四日に行われる夷隅郡市消防操法大会に向け、第三分団（六軒町）と第十分団（上布施）は、

御宿小学校グラウンドにて、操法訓練を実施しました。

「二番員にならえー」指揮者の声が響くと同時に、一番員と三番員はすばい動作で二番員との距離を整える。

「下を見るなー、自分の足元がどうなっているか感覚で身につけるー」と講師の激が飛ぶ。

消防操法大会に出場する分団員は、休日のほか、平日の仕事後においても訓練を行っており、夜遅くまで分団員の声は聞こえています。



御宿町消防団

第十分団詰所

コミュニティー消防センターが完成

平成十二年度消防施設整備事業として、上布施に新たな消防庫が建設されました。

上布施地区の防災活動の拠点として、消火器や消火栓等の使用講習会をはじめ、防災映画会などを行い、地域連携を深めながら、住民のさらなる防災意識の向上を図ります。

また、平成十三年度の主な消防・防災事業としては、防災無線戸別受信機購入や屋外に設置してある防災無線受信装置の交換工事、耐震防火水槽設置工事、さらに、六軒町区の自主防災組織の育成事業があげられます。



介護保険制度施行から1年——

これまで、家族で行っていた介護を、『地域または、社会全体で支え、安心して自立した生活が送れるように』と、昨年の4月から、全国一斉に介護保険制度が施行されました。

制度開始から1年。サービスを利用している方や事業者として働いている方の声を聞きましたので、紹介します。

平成13年4月から、介護保険に関するお問い合わせは、保健福祉課になりました。



「おばあちゃん、鶴を折ろうよ！」
社団法人外房でのレクリエーションの様子

利用者の声



岩下 房子さん (86歳)

私も家族も安心して 過ごしています

昨年の十月から、ケアプランによって、毎週月・水・金の三日間、デイ・サービスを利用されています。

「入浴を主な目的としてサービスをを受けていますが、本当にゆっくりにお風呂に入れますよ。」と話される岩下さん。

数ヶ月前、足が悪くなってから、公民館で行っている「詩吟」や「童謡を歌う」といった自主活動も欠席がちになり、人との交流が

すっかり減ってしまったと残念そう。

「でも、デイ・サービスを受けるようになって、皆さんと一緒に体操をしたり、童謡を歌ったり、ボール遊びや絵を書いたりして楽しく過ごしています。」

また、天気の良い日は、ドライブに行くんですよ。なかなか一人では不安で、散歩にもいけなかったけど、今ではみんなで行くドライブが待遠しいです。

デイ・サービスを利用して、私も家族も安心して生活しています。」と話してくれました。

事業者の声



社会福祉法人 外房
デイ・サービスセンター外房勤務
仲佐 陽乃介さん (27歳)

毎日の生活に

目標を持って

「当施設には、普通のお風呂から、椅子に座ったまま入れるもの、寝たまま入れるものと三種類の入浴施設があり、どのような状態の方にも、安全で快適に入浴していただけます。」

利用者の家族の状況等により、入浴後に着る服を、事前に預かるサービスも行っています。家族の仕度にかかる負担を、少しでも軽減できればと始めたものです。もちろん、洗濯も行います。

『デイ・サービス一日体験』を、

無料で行っていただけますので、ぜひ、参加してほしいです。

また、施設では、歯の往診や散髪も定期的に行っています。

「利用者の生活に、何か目標を作つてあげ、それに向かって取り組んでいくことが大切。」そうする事で毎日の生活が充実するんです。

今後は、町で行っている様々なイベントなどに積極的に参加し、地域との交流を深めていきたいと思えます。」と、仲佐さんは語ってくれました。

春の叙勲

御宿町から五人が受章

勲五等双光旭日章

福蘭 誠氏（七十二歳）



福蘭氏は、昭和二十二年に鹿児島県職員に採用、以来地方財政委員会や自治庁、公営企業金融公庫などを経られ、八郎潟新

農村建設事業団考査役や公営企業金融公庫公社融資室次長、自治省固定資産税課固定資産税鑑定官を歴任され、その豊富な知識と経験を生かし、国政に大きく貢献されました。

また、退官後は、自治総合センター啓発資料部長や日本消防協会経理部長、全国過疎地域活性化連盟調査研究部長を務められ、公共福祉の増進のため尽力されました。

こうした業績が高い評価を受け、今回の受章となりました。（新町在住）

勲五等瑞宝章

高梨 秀治氏（七十二歳）
元御宿町長



高梨氏は、昭和四十二年十月から昭和五十四年四月まで、町議会議員を務められた後、昭和五十四年五月から昭和六十二年

五月までの二期八年にわたり、御宿町長を努められました。

この間、地方行政に対する豊かな経験と指導力を発揮し、B & G 体育館等の社会体育施設整備を行ったほか、地域防災計画の策定や防災行政無線等の防災対策施設の整備、さらには、清掃センターや生活廃水処理施設

の建設に尽力されました。こうした業績が高い評価を受け、今回の受章となりました。（久保在住）

勲五等瑞宝章

君塚 秀雄氏（七十三歳）



君塚氏は、昭和五十四年に御宿町漁業協同組合理事、昭和六

振興や経営安定に尽力されました。さらに、夷隅水産会会長、千葉県信用漁業協同組合連合会理事、千葉県漁業協同組合連合会理事に就任され、県内漁協の発展に大きく貢献されました。

また、昭和五十四年から平成七年までの永きにわたり、議長二年、副議長二年一ヶ月を含む十六年間、町議会議員として活躍されました。

こうした業績が高い評価を受け、今回の受章となりました。（浜在住）

勲五等瑞宝章

佐藤 不二男氏（六十六歳）
前御宿町消防団長



佐藤氏は、昭和二十五年旧布施村消防団員を拝命、以来平成十二年の消防団長勇退までの四十九年十一月間、地域防災に

尽力されました。消防活動においては、消防組織の強化・充実、消防機器・耐震防火水槽等をはじめとする消防施設の充実、特に操法訓練や消防小隊訓練に積極的に取り組むなど、町消防団の消防力の強化を図られました。

また、平成九年度より、各地区の自主防災組織と消防団との合同防災訓練を実施し、防災町づくり尽力されました。

こうした功績が高い評価を受け、今回の受章となりました。（上布施在住）

勲六等瑞宝章

目羅 正氏（七十六歳）
元警視庁警部



目羅氏は、昭和二十四年に警視庁巡查を拝命し、以来退職までの三十三年余の間、それぞれの部署において、優れた業績を挙げられました。

特に、刑事警察に従事した二十六年間、最も困難といわれる知能犯捜査部門において、その卓越した捜査技術を発揮し、首都治安維持に大きく貢献されました。

また、窃盗犯人検挙、強盗傷人犯人検挙、詐欺犯人検挙等、様々な事件功勞により、警視総監賞五十三件を受賞されました。

こうした業績が高い評価を受け、今回の受章となりました。（新町在住）

表彰

新町区が 緑の募金表彰を受賞

四月二十九日(みどりの日)に開催された第五十二回千葉県みどりの祭典において、新町区が緑の募金の部で表彰を受けました。

新町区は、浅間山や裾無川周辺へ桜の苗木を植樹するなど、緑の保全運動に取り組んでおり、区民が協力しあった地道な成果が、今回の受賞につながりました。

緑豊かな環境運動が、地域住民の出会いや交流の場となり、さらなる地域づくりネットワークがひろがるものと思われまます。



御宿アラカルト

5月



月の沙漠記念館では、5月17日から7月17日まで岩瀬禎之氏の「海女の群像」追悼写真展を開催しています。



住民の皆さんの健康維持・管理事業として、基本健康診査を行い、たくさんの方が受診されました。



おとうさん、今日も大漁かな!



毎週2回、グラウンドゴルフの練習が行われています。お互いに教えあいながら、楽しくプレーされています。

14人の農業委員決まる

～ 地域農業の再生運動を展開します ～

平成十三年三月三十日に任期満了を迎えたことに伴い、この度、新たな農業委員が決定しました。

委員の内訳は、町農業委員会の選挙による委員が九名（二名欠員）、町議会選出による委員が三名、いすみ農業協同組合からの選出委員が一名、わかしお共済組合からの選出委員が一名という結果になりました。

これからの三年間、農業者と消費者のかけ橋となり、町農業発展のために活躍される委員の方々は、次のとおりです。



副会長 吉田 了司
(上布施)



会長 君塚 亮一
(実谷)



委員 吉野 俊弘
(上布施)



委員 吉野 秀雄
(上布施)



委員 吉田 豊昭
(七本)



委員 白鳥 好司
(久保)



委員 鶴岡 茂
(須賀)



委員 君塚 和徳
(実谷)



委員 伊藤 博明
(久保)



委員 吉野 茂夫
(実谷)



委員 松本 和之
(久保)



委員 大地 達夫
(上布施)



委員 新井 和夫
(上布施)

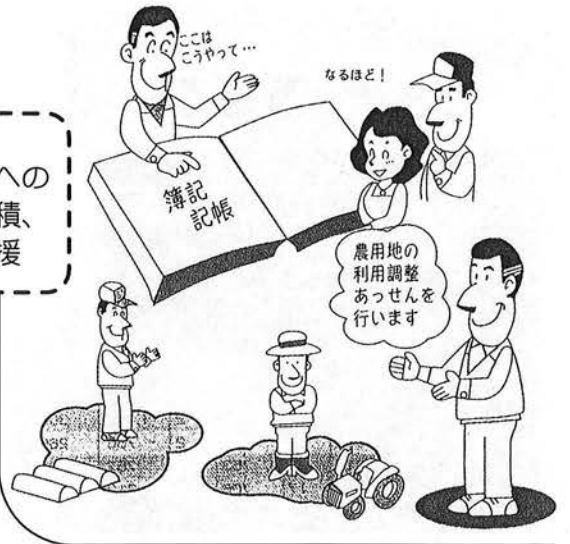


委員 吉野 陸雄
(上布施)

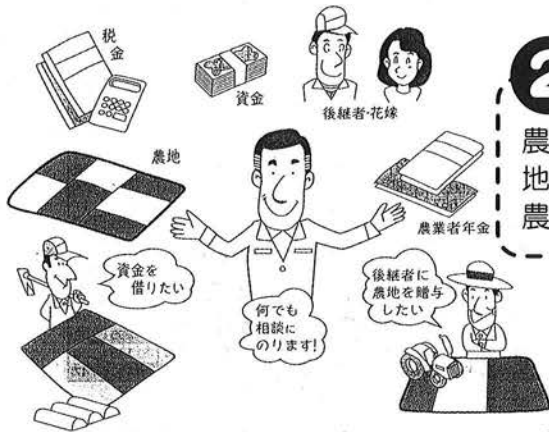
※敬称略
(議席番号順にて掲載)

農業委員会は こんな仕事を しています

1 認定農業者等への
農地の利用集積、
経営改善の支援



2 農業委員は
地域の「世話役」、
農家の相談相手



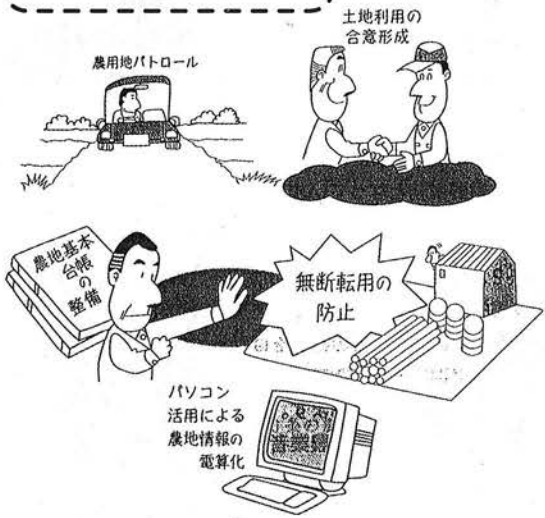
3 地域の声を
集めて行政に建議、
諮問に答申



5 農業者年金の
加入と受給
手続きをお手
伝い



4 地域農業と
優良農地の保全確保、
農地情報等の一元管理



農地は無断で 転用できません

農地の転用には、所有者が自ら農地を農地以外に転用する場合と、農地を持たない者が、農地を買ったり、借りたりして転用する場合があります。

農地法では、前者を第四条転用、後者を第五条転用と呼んでおり、町農業委員会経由で知事の許可（四ヘクタールを超える場合は、農林水産大臣の許可）を受けなければなりません。

農地の違反転用には、農地の所有者を含めて厳しい措置がとられますので、転用される場合は、農業委員にご相談ください。

違反転用への措置

県と農業委員会が、工事等の中止を指導し、元の農地に還元させることがあります。

これに従わない場合は、三年以下の懲役、または百万円以下の罰金に処せられます。

からだのチェック

してみましよう

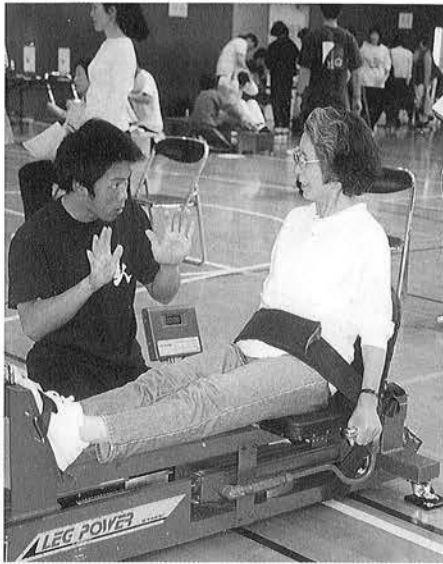
四月十八日と二十二日の両日、B & G 体育館で「健康体力チェック」が行われ、町内の成人約八十名の方々が参加しました。

「体がなまっていたことを、あらためて確認できた」、「日ごろ、簡単な体操やウォーキングを心掛けてい

ましたが、自分の体力が、実際にどのくらいなのかを、把握できてよかったです」などの感想をいただきました。

今回は、どのように健康チェックを行ったのかを紹介します。
健康体力チェックは、国際

いきいき ホットライン



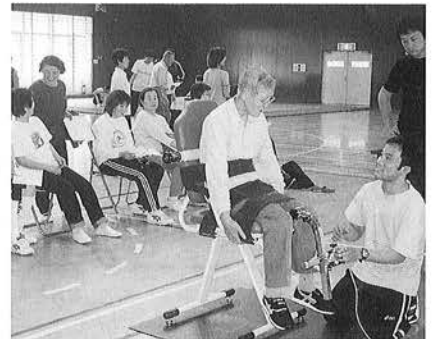
脚力を測ります レッグパワー

【チェック項目は多彩】

武道大学スポーツ医学研究室や、海洋療法などを行うテルムランパシフィークの協力のもと、超音波の骨密度測定をはじめ、筋力や反応時間、スタミナ、バランス感覚などの測定をするものです。

特に今回は、一般的な体力測定に含まれていない脚力の測定をすることができました。特殊な機械を使い、体重に

対して、どの程度の筋力があるのか分かり、数値が低ければ、転倒や運動障害を予測できるということで、とても好評でした。



ももの筋力は何のくらいですか

【体力は適度な運動で】

今回測定した方々の全体的な傾向として、全身の反応時間は良好でしたが、バランス感覚、筋力、スタミナ面に、やや不安が残るようです。

また、日ごろから歩く機会が多く、適度な運動習慣がついている方は、骨密度やスタミナ、柔軟性などに良い結果が出ました。

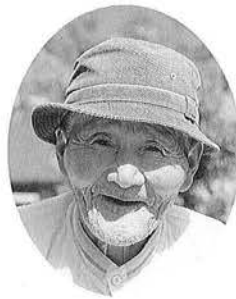
B & G 海洋センターでは、「健康体力チェック」で、自分の体力状況を把握し、「健康講座」で、運動の意義や体のことを知り、「運動教室」で実践する。このようなサイクルで取組めるようにしました。

今回は、七月六日(金)、八日(日)に行いますので、ぜひ、ご参加ください。

御宿お達者自慢 ⑪

野菜づくりも本格始動

岩瀬 基義さん 八十二歳
高山田



やかましい野菜ですわ」
去年の夏は、七月から九月上旬にかけて、ほとんど毎日、さとも畑に水を与えていたということです。苦勞した分、できた時の喜びも、ほかの野菜とは一味違うことでしょう。

天気の良い日は、必ず畑に行くという岩瀬さん。自宅に伺った時も、畑仕事の合間に、取材させていただきました。

「畑仕事を始めて、もう三十年以上になるね。さともや大根、なす、きゅうり、ねぎなど、色々な野菜を育てています。」

特に、さとも作りに は、気を使うと苦笑い。「さともは、ほんとに



Copyright © 2001 ONJUKU. All rights reserved. This page is protected by copyright law.

町づくり提案 ②

町民の声を

柔軟に反映させた町づくりを



御宿町長 井上 七郎

近年、余暇を過ごす活動拠点の選択肢が広がり、利用者のニーズも、多様化してきています。

当町においては、地域ならではのイベントを前面に打出し、町活性化に向けた様々な施策を展開しているところですが、さらなる地域振興は、必要不可欠であります。私は、地域活性化策として、役場主導ではなく、各産業にたずさわる方たち意見・提案を聞き、考えをまとめ、事業化し

ていく仕組みを立ち上げたいと考えております。特に、若い方の町づくりに対する意見を吸いあげ、御宿独自の事業展開を推進していきます。

また、各種団体の皆さんのご協力を得ながら、テレビ等を使って町を宣伝するメディア対策にも力を入れていきます。

これは、町民の方からのご提言によるもので、既にいくつかの番組で取材され、近々放映されます。

今後も、町民の皆さんの発想やご提言を柔軟に受け取めながら、町づくりを進めていきます。

健康ワンポイント

「O157」

気温の上昇とともに増えてくるのが食中毒。原因は様々ですが、今回は、最近でも身近な食材から集団発生している「O157」についてお知らせします。

★O157とは？

食中毒の原因となる「大腸菌」の一種で、家畜等の糞便中にみつかることがあります。人の体内に入ると、「ベロ毒素」という強い毒素を出して腸の血管を壊し、出血をともなう下痢をおこすのが特徴です。また、子どもや高齢者は、この毒素により腎臓や脳に障害をきたして死に至ることもあるため恐れられています。これまでは、食肉やその加工品、井戸水などから食中毒が発生しています。

★O157に感染すると…

潜伏期間：4～8日

症状：軽度の下痢、激しい腹痛や水のような下痢、出血をともなう下痢などさまざまですが、成人ではまったく症状が出ない場合もあります。

合併症：子どもや高齢者の場合、貧血、尿量の減少やむくみ、意識障害などをおこすことがあります。注意が必要です。

★感染経路

菌に汚染されたものを飲食したり、患者の便に排出された大腸菌が口に入ることによって感染します。※話をしたり、せき、くしゃみ、汗などでは感染しません。

★O157の特徴

- 1) 菌は75度以上の熱を1分間加えると死滅します。
- 2) 包丁やまな板、手などに付着した少量の菌からも感染・発症します。
- 3) 患者の便にふれた手を通して、家庭内での2次感染がおきることがあります。

★予防のポイント

- ①食材は流水で十分洗い、調理や温め直しの時は中までしっかり火を通す。
- ②井戸水などの生水は沸騰させてから飲み、野菜などを洗うときは水道水を使う。井戸水や受水槽の衛生管理に注意する。
- ③調理したものはすみやかに食べて、余ったものは室温に放置しない。
- ④包丁やまな板、ふきんなどは洗剤でその都度しっかりと洗い、漂白剤や熱湯で十分に消毒する。天気の良い日には日光消毒する。
- ⑤流水とせっけんでよく手を洗う。
- ⑥調理や調乳、配膳の時は手指を消毒するようにする。
- ⑦排便の後には普段からトイレトーパーを多めに使い、便に触れたときはアルコールなどで消毒したあと十分に手洗いをする。
- ⑧トイレのコックやドアノブもこまめに消毒する。
- ⑨浴槽につかる前には肛門や陰部を十分に洗い流す。浴槽は毎日洗い清潔にする。
- ⑩十分な睡眠をとり暴飲暴食をひかえるなど、日頃から体調を整えておく。

感染が心配なときは・・・

◎早期の診断と適切な治療が重要です。

気になる症状があったら、むやみにクスリを使わずに、すみやかに受診するようにしましょう！

「食中毒は集団発生するもの」というイメージがありますが、全体の2割は家庭で発生しています。毎日食べるものだからこそ、衛生管理には十分注意して食中毒から身を守りましょう！

公表します

状況（下半期）

町民の皆さんが納めた税金や、国・県からの補助金、また特定の事業にあてる町債などが、どのように使われているかを理解していただくため、毎年2回、町の財政事情を公表しています。

今回は、平成12年度の下半期の財政状況をお知らせします。

なお、平成11年度から12年度への繰越事業費については、含んでおりません。

歳入

【3月末現在】

(単位：千円)

収入率(%) ()内は前年度収入率

一般会計

科 目	予算現額	収入済額	収入率
町 税	1,127,233	1,078,814	95.7% (95.4)
地方譲与税	46,000	48,072	104.5% (110.2)
利子割交付金	9,894	20,101	203.2% (99.7)
地方消費税交付金	69,000	71,418	103.5% (100.1)
特別地方消費税交付金	700	576	82.3% (115.0)
ゴルフ場利用税交付金	21,708	25,202	116.1% (103.7)
自動車取得税交付金	36,500	37,318	102.2% (100.2)
地方特例交付金	22,000	22,452	102.1% (96.4)
地方交付税	1,050,200	1,100,070	104.7% (103.2)
交通安全対策特別交付金	1,900	1,621	85.3% (127.5)
分担金及負担金	45,533	36,860	81.0% (85.6)
使用料及手数料	54,493	54,227	99.5% (99.9)
国庫支出金	139,743	89,592	64.1% (69.1)
県支出金	186,540	75,717	40.6% (55.5)
財産収入	25,570	26,495	103.6% (91.0)
寄附金	10	0	0.0% (0.0)
繰入金	17,914	17,914	100.0% (99.1)
繰越金	92,315	92,697	100.4% (127.5)
諸収入	25,742	17,395	67.6% (73.2)
町 債	176,400	96,700	54.8% (25.7)
歳入合計	3,149,395	2,913,241	92.5% (91.4)

歳出

(単位：千円)

執行率(%) ()内は前年度執行率

科 目	予算現額	執行済額	執行率
議会費	79,627	79,248	99.5% (99.1)
総務費	694,965	680,543	97.9% (94.1)
民生費	509,541	498,839	98.0% (95.9)
衛生費	370,135	358,099	96.7% (88.5)
農林水産業費	128,237	120,867	94.3% (66.7)
商工費	130,146	121,952	93.7% (97.5)
土木費	296,089	241,152	81.4% (99.0)
消防費	231,975	230,210	99.2% (99.4)
教育費	361,121	354,501	98.2% (97.8)
災害復旧費	33,236	32,888	99.0% (35.1)
公債費	311,323	310,822	99.8% (99.6)
予備費	3,000	0	0.0% (0.0)
歳出合計	3,149,395	3,029,121	96.2% (94.2)

※一般会計・特別会計は、出納整理期間が5月末までとなっているため、決算額とは一致しません。また、国・県支出金や町債につきましては、事業の進捗状況により、出納整理期間に収入されるものが多いため、収入率が低くなっております。

町の財政状況を

平成12年度予算執行

(単位:円)

町有財産の状況(3月末現在高)	
土地	792,873 m ²
建物	35,769 m ²
出資による権利	43,64,000
土地開発基金	25,200,000 (預金)
	39,800,000 (預託金)
財政調整基金	187,191,071
減債基金	47,489,257
開発基金	1,725,000
中山間ふるさと 保全対策基金	7,266,311
介護保険円滑 導入基金	19,469,380
学校建設基金	60,000,000

(単位:千円)

町債現在高の状況(3月末現在)	
総務費	842,157
民生費	15,867
衛生費	78,558
農林水産業費	19,170
商工費	251,883
土木費	507,095
教育費	39,725
災害復旧費	65,442
その他	1,082,838
合計	2,902,735

(単位:千円)

水道事業会計		
収入	184,132	執行率
支出	287,876	
・収入済額	200,999	109.20%
・支出済額	268,432	93.20%

※水道の事業会計は、収益的収入及び支出
※水道事業会計については、決算額と一致します

(単位:千円)

国民健康保険		
予算現額	791,893	予算現額に 対する比率
・収入済額	733,115	92.6%
・支出済額	669,818	84.6%

(単位:千円)

老人保健		
予算現額	1,064,248	予算現額に 対する比率
・収入済額	977,203	91.8%
・支出済額	973,344	91.5%

(単位:千円)

介護保険		
予算現額	338,091	予算現額に 対する比率
・収入済額	361,899	107%
・支出済額	276,637	81.8%

企業会計

特別会計

用語の説明

一般会計 地方公共団体が、通常の業務を行うのに必要な経費を中心に計上した会計。

特別会計 特定の業務をする場合に、一般会計と区別して処理する会計。

町税 町民税、固定資産税、軽自動車税、町たばこ税、特別土地保有税、入湯税。

地方交付税 所得税や法人税、酒税、消費税、たばこ税を財源に、全国一律の基準で地方公共団体に交付されるもの。

国・県支出金 町が行う特定の事業に対する、国・県からの補助金。

町債 借入金。

総務費 一般事務費や庁舎管理費など。

民生費 社会福祉、児童福祉に関する経費等。

衛生費 ごみ処理経費や健康診断、予防接種など。

農林水産業費 農・林道の整備費や漁港整備費など。

商工費 商工振興、観光振興、観光施設の維持管理費等。

土木費 道路や河川等の建設・管理費。

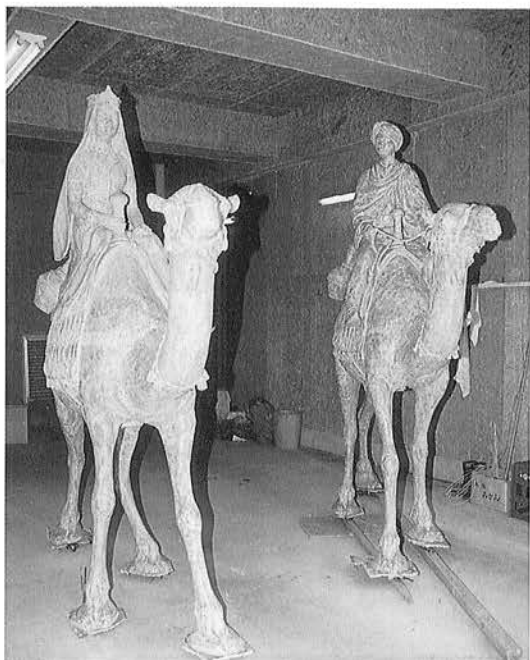
教育費 小・中学校の管理や社会教育活動経費など。

公債費 町債を発行して、借入れたお金の返済。

トピックス

地域間交流のシンボルに

月の沙漠像 旅仕度

おぼろに煙る月の夜を二人は
どこへ行くのでしょうか。

御宿海岸をイメージした童謡の名作「月の沙漠」を記念したラクダに乗った王子と姫の月の沙漠記念像。

この記念像は、昭和44年に建立され、その後、作詩者加藤まさを氏の遺作・遺品等を常設展示する月の沙漠記念館の開館と合わせ、当初の強化プラスチック製からブロンズ像に再建され、現在は2代目。

初代記念像は、その後、役場内に保管されていましたが、このほど新たな旅立ちのため、化粧直しが行われています。

王子と姫を乗せた対のラクダの行き先は、スキージャンプで多くのオリンピック選手を輩出している長野県野沢温泉村。

御宿町と野沢温泉村は、20年以上もの間、中学生の交流が続いている姉妹都市。両町村には、交流委員会が組織され、中学生の交流から青年交流の実施、さらには役場職員の交流など、人的交流をベースに、産業や文化面の交流を深めようと実施されているものです。

さらに、野沢温泉村には、童謡「おぼろ月夜」の作者高野辰之氏を記念した「おぼろ月夜の館（斑山文庫）」があり、同館と月の沙漠記念館との交流も話題になっています。

今回の記念像の寄贈は、両町村の交流のシンボルとして計画・検討が進められてきました。受ける側の野沢温泉村では、記念像を多くの来村者に見てもらえるような場所にと、設置場所の検討を行っています。

平成13年度御宿町壮年ソフトボール大会が、4月29日に町営グラウンドにて行われ、3チーム52名が参加されました。

この大会は、満39歳以上の方を対象に行われたもので、今年で2回目の開催となります。

当日は、下は39歳、上は65歳の方々が参加され、好プレー、珍プレーが続出。参加者それぞれが、気持ちのいい汗を流していました。

楽しいなかにも
白熱した試合展開

地域ぐるみで花の里づくりを



5月9日、13日、15日の3日間、観光協会とミヤコタナゴ保存会の皆さん、町職員により、水仙の球根の掘り起こし作業等を行いました。

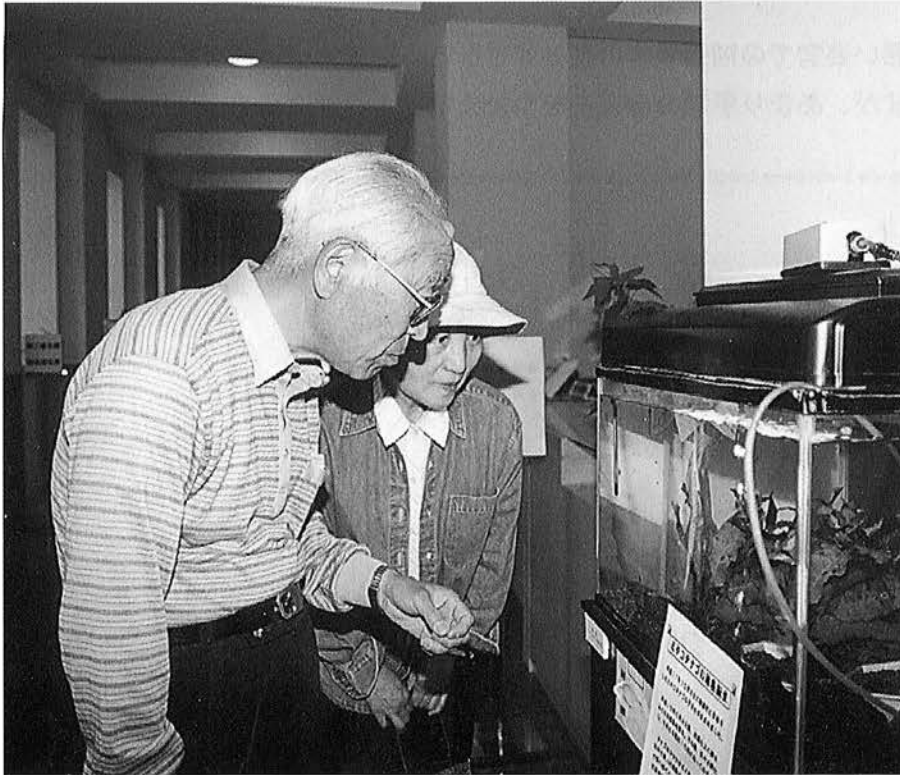
水仙の球根は、絵手紙の会を通じて、鋸南町の住民の方からいただいたもので、約3万5千球あります。

いただいた球根は、各小学校をはじめ、中学校や御宿高校、御宿台区等に配布され、来年の1月ごろには、みごとな水仙が咲く予定です。

今後は、各ボランティアの皆さんのご協力を得ながら、花を通じた町づくり事業を推進していきます。

ミヤコタナゴの稚魚 31匹が誕生

— 今後の繁殖活動にも期待 —



役場2階ロビーで展示・飼育しているミヤコタナゴに、待望の稚魚が誕生しました。平成6年度に環境庁(当時)の受託事業として、タイリクバラタナゴの除去とミヤコタナゴの保護を行い、保護したミヤコタナゴを神奈川県観音崎自然博物館で保護・増殖。平成11年10月8日に、その孫のオス8匹・メス8匹、計16匹が、御宿町に里帰りしました。

その後、財団法人 海洋生物環境研究所のご協力のもと、ミヤコタナゴの卵を産みつけるマツサカガイを水槽に入れたところ、貝の中

に産卵し、現在では、元気な稚魚が31匹になりました。

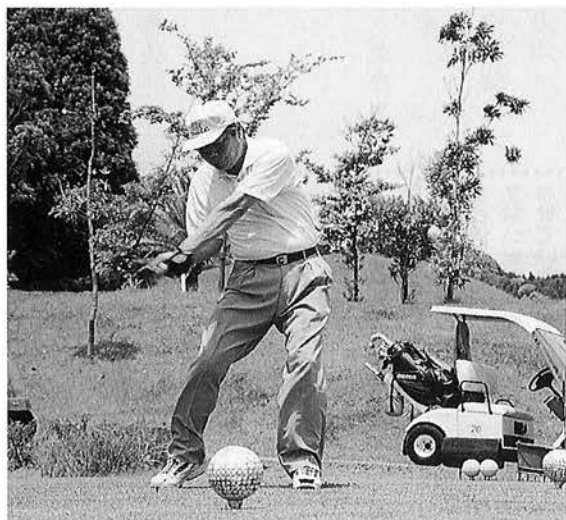
ミヤコタナゴは、生息環境の悪化や乱獲により、年々減少している傾向にあります。今回のミヤコタナゴの稚魚誕生は、町民の貴重な財産が増えたと同時に、充実した自然環境保護事業への取組みを、進展させるものと期待されます。

今年で18回目を迎える御宿町民チャリティーゴルフ大会が、5月17日に御宿ゴルフ倶楽部で行われ、第16回大会について、江澤好博さんが、見事優勝されました。

地域の住民福祉の推進と参加者の親睦を図ることを目的としたこの大会には、55名の参加があり、思いおもいにゴルフを楽しみました。

今回のチャリティー収益金は、2万8千5百円で、全額が、御宿町子ども会育成会連絡協議会へ寄付されました。

なお、この大会の運営にあたり、町内、町外あわせて49店舗より協賛をいただきました。



深まる交流
町民ゴルフ

知識の おつまみ

砂糖のとりすぎは近視のもと？

砂糖のとりすぎが、虫歯の原因になることはよく知られていますが、近視になることはあまり知られていません。

これは、砂糖によってビタミンBが消費され、ビタミンBの不足が眼の機能を低下させるためです。

テレビの見すぎ、悪い姿勢での勉強や本の読みすぎなど、現代には近視を招く原因がたくさんありますが、あまり手近のお菓子をつままないようご注意を…

おんじゆく 俳壇

- | | |
|--------------------------|--------------------------|
| 白蓮の咲きはこりたる庭に佇つ
岡田まさし | 夜桜やライトアップに輝やけり
姫野 千晴 |
| 秘やかな春蘭なれど凜として
嵯峨 通恵 | 公園に棲む人もあり花万朶
野口 照子 |
| 滴して雨に咲く花暮れのころ
鶴岡 徳治 | 遠山にひとときわ目立つ山ざくら
田辺 致孝 |
| たそがれも袋につめて春落葉
河崎 康代 | はねかへし言葉をさけて花の下
大曾根利枝 |
| 春光を呼ぶカーテンのひとゆらぎ
小野 玲子 | 風誘ふ水辺に映る梅の花
岡本 俊康 |
| 春宵や誰言ふとなく渚踏む
伊藤たけ志 | 春風や夢多かりき小女かな
秋葉喜美江 |
| ひっそりと崖の海女小屋春の雨
大谷 仲 | 砂浜の王子も朱し春の月
岩田 明 |
| 山吹の花ざかりなり庭の隅
桜谷 敬蔵 | 朝の市果つる頃より蝶舞ひ来
土井 久恵 |
| いくたびか転住替へて烏雲に
伊藤 信雄 | よく乾く若布に雲のちぎれとぶ
石田ゆき緒 |
| まどろみて春の叙勲の知らせあり
福園千鶴子 | |



町民バス利用状況 (4月)	
乗車人数	155人(朝) (523)
	94人(昼) (198)
計	249人 (721)

()内は平成13年1月からの累計です

かけがえのない資源「水」
「水」は大切に…

5月16日現在

- ダム貯水率 98.2%
- 有効貯水量 569,000m³

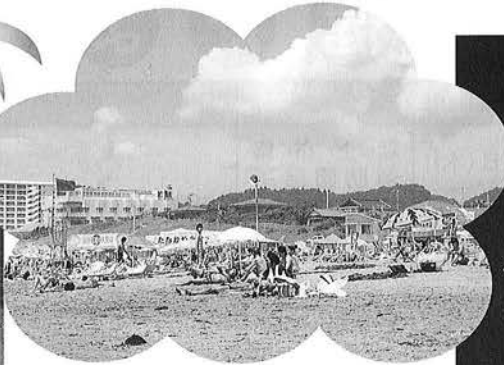
水道事業班

【編集後記】
特集「御宿の介護の取材で、「社会福祉法人「外房」」に伺いました。利用者の皆さんが、とてもいきいきと過ごされ、なによりも笑顔が絶えない光景を見て、私も笑顔で取材させていただきました。
「おじいさん、おばあさんにも、見やすい広報紙を作りたい」
そんな思いで、広報6月号から文字を大きくしてみたいと思います。
(S.S.)

おんじゅく 夏の イベント情報



8月20日(月) 伊勢えび祭り
新鮮で活きのいい伊勢えびがおんもり



7月1日(日) 海開き



7月8日(日)は、プール開き
当日は、無料開放します



8月2日(木) 花火大会
約1,000発が夜空に
打ち上げられます

INFORMATION

第2回亀田ホームヘルパー (訪問介護員) 養成研修1級

- ▼対象者 ホームヘルパー2級過程資格取得後、就業期間が1年以上、または、業務に従事した日数が150日以上、訪問介護実務経験を有する方。
- ▼募集期間 6月4日(月) ~ 7月6日(金)必着
- ▼試験日 7月28日(土)
(選考方法 書類・面接審査)
- ▼申込方法 履歴書(職歴に2級ヘルパー資格を有しての実務経験を必ず記載する)、志望動機(市販の4000字詰め原稿用紙3枚以内に記載)、2級ホームヘルパー修了証書の写し、返信用封筒(80円切手添付。申込者の住所・氏名を記載)
- ▼問合せ・申込先
〒296-8602 鴨川市東町929
亀田総合病院教育部
☎0470(99)1165

- ▼研修期間 8月16日(木) ~ 11月9日までの36日間
- ▼受講料 13万円(指定居宅サービス事業者からの申込者は無料。ただしテキスト代1万円がかかります。)

海の博物館の行事に 参加しませんか?

- ▼観覧会
「親子磯の生き物観察会2」
日 時 6月10日(日)
12時30分から午後2時30分
- ▼定員 40名(小学生、保護者同伴)
- ▼「親子磯の生き物観察会3」
日 時 6月23日(土)

- ▼定員 午前10時から12時30分
40名(小学生、保護者同伴)

- ▼「勝浦のエビ・カニ・ヤドカリ」
日 時 6月24日(日)
12時から午後2時
- ▼定員 20名(中学生以上)
- ▼参加費 無料(障害保険料50円が必要です)
- ▼申込み先
〒299-5242 勝浦市吉尾123
千葉県立中央博物館分館
海の博物館
☎(76) 1133
電子メールアドレス
nmhaku@chiba-muse.or.jp

- ▼申込み方法
1.住所 2.氏名 3.電話番号
4.年齢 5.職業 6.参加希望の行事名を明記して、はがき、FAX、電子メールのいずれかで、行事開催日の2週間前までにお申し込みください。
- ※申込多数の場合は、抽選とさせていただきます。

エコツアー参加者募集

- ▼初夏の水郷 佐原
日 時 6月12日(火)
雨天決行 午前8時
- ▼御宿公民館集合(10分前集合)
- ▼場 所 佐原市水生植物園、伊能忠敬記念館、歴史通りなど
- ▼参加費 1人3千円
- ▼(当日) バス代、入館料、保険料等含む
- ▼募集人員 先着順45名
- ▼締切日 6月10日(日)
- ▼申込先 リサイクル「かもめ」
☎(68) 3529 永島
FAX(68) 2204 元吉

※お弁当を持参してください。

保 健 だ よ り

事業名	期 日	会 場	対 象・内 容	時間・持ち物など	
健康相談等	布施健康相談	7月5日(木)	新上布施消防団詰所	[内容] 保健婦・栄養士による療育相談等 [対象] どなたでも・・・	[受 付] 9:30~11:30 [持ち物] 健康手帳
	岩和田健康相談	7月6日(金)	岩和田青年館		
	一般健康相談・食生活相談	7月13日(金)	御宿町公民館		
	のびのび教室	7月10日(火)	海岸(予定)	[対象] 乳幼児及び保護者	[実 施] 9:30~11:30
	乳児健康相談	7月10日(火)	保健センター	[内容] 発育・発達相談 [対象] 乳幼児及び保護者	[実 施] 13:30~15:00 [持ち物] 母子健康手帳
予防接種	ツベルクリン反応検査 検査判定・BCG	7月9日(月) 7月11日(水)	保健センター	[対象] H12.4/2 ~H13.4/1生	[受 付] 13:00~13:30
	母親学級(妊娠後期)	7月24日(火)	保健センター	[対象] 主に妊娠後期の妊婦の方	[実 施] 13:30~15:30
その他	リハビリ教室	7月26日(木)	保健センター	[内容] 室内運動 [対象] 事故の後遺症や疾病による麻痺などで手足が不自由であり、訓練が必要な方	※参加ご希望の方は、保健福祉課・保健衛生係へお申し込みください。

人 口

4月30日現在

男	3,945人	(-5)
女	4,348人	(-13)
計	8,293人	(-18)
世帯数	3,144世帯	(-2)

()内は前月との増減数です。

交通事故発生状況

H.13. 1. 1~5. 6現在

発生件数	14件
死者数	0名
負傷者数	21名

おんじゅく119

H.13. 4月中

火災件数	0件	(0件)
救急件数	19件	(104件)
内訳	交通事故	2件 (8件)
	急病	13件 (68件)
	その他	4件 (28件)

()内は1月からの累計です。

岩和田	岩和田	六軒町	六軒町	六軒町	久保	高山田	浜	浜	須賀	地区	四月届	死亡者	計十名
中村	殿岡	松つた	長谷川	鈴木	高山	井上	柳川	田中	式田	死	男八	女二	年
はつ	定雄	せと	賢治	義博	健一	美彦	昭	孝	孝	者	計十名	年	計十名
78	68	91	83	79	58	54	73	77	90	者	計十名	年	計十名

お悔やみ申し上げます。

新町	久保	浜	地区	四月届	出生児	計三名
武井	吉野	河野	出生児	男一	女二	計三名
彩佳	真央	右京	出生児	男一	女二	計三名
利幸	由紀子	哲司	出生児	男一	女二	計三名

お誕生おめでとうございませう。

